

【人文学】【社会科学】【工学】〈研究論文〉

十六・七世紀、大村キリシタン町の構成についての解析 その一

村田 明久^{*1}

Analysis of the Christian Town of Omura in the 16th and 17th century 1

MURATA Akihisa

Summary

Sumitada Omura is known as the first Japanese Christian daimyo in the opening of Yokoseura port, as well as the opening of Nagasaki port and the Tensho Boys Delegation to Europe in the late 16th century. However, the important Christian town of Omura is hardly known in history. This study looks at the first church made by Omura, language study college, Sakaguchi and relations with Omura, and the church of the Kushima castle. By the main subject, I considered the formation and decline of these Omura Christian facilities based on new knowledge.

Keywords : (Omura, Christian town, local image, persecution)

十六世紀後期、大村純忠は日本最初のキリシタン大名として、大村領の横瀬浦を開港し、さらに長崎開港や天正遣欧使節で知られる。ところが、肝心の大村のキリシタン町のごとは、歴史上、ほとんど知られていない。具体的には、大村に造られた初期教会、語学コレジヨ、坂口と大村との関係、玖島城の教会などである。本論では、新しい知見に基づいて、これらの大村キリシタン町の形成と衰退について考察した。

不明なのは有馬キリシタン町も同様だが、大村の町は宣教師による描写が次第に乏しくなるようだ。松田毅一氏は「大村に於けるヴァリニア一二の詳しい動静は判らない」^(注1)と素直に述べている。現在は市街化が進み、三城城(大村城)の麓をJR線がかすめ、玖島城(新城)横を国道が通るなど、わかりにくくなっている。

本拠が坂口に所在した時代は、大村別宅の地名と一致するので、比較的内容にたどれる。しかし、その前後は城の内と外の記述程度で、場所の特定が難しく、ほとんど不明である。大村キリシタン施設の所在に関して、①三城七騎籠の時に燃えた教会は宝生寺とする説^(注2)、②坂口時代の別の潜伏地は宝生寺とする説^(注3)、③大村に日本語学習の施設はな

かったようだとする説^(注4)、と数少なく、いずれも部分的な指摘にとどまる。こうした仮説でなくても、近年のキリシタン史は事実を時系列で細分化する傾向がみられるが、時系列だけの歴史表現だと場所の関係性が損なわれ、例えば、同一場所なのに異なった場所の印象を与えてしまっている、歪んだ歴史表現となるようなのである。

大村のキリシタン町は、巡察師ヴァリニャーノの時代を第二期とし、その前と後の三期に区分し、キリシタン施設が存在した期間を対象に解析した。町の構成を解析するにあたり、さらに純忠、喜前の時代それぞれを前後にa、bと区分した。大村の教会の移り変わりは、地域戦争、寺院破壊、純忠から喜前へ移譲、伴天連追放令での教会破壊など、建設と破壊が少なくとも四回繰り返された。キリシタン町の施設解析に必要な根拠となる資料に番号を付して明確にした。

一. 第一期

^{*1} 大学院工学研究科 博士 (工学)

2017年10月26日受付

2017年12月18日受理

(一) キリシタン町以前

大村古図『三城小路図写』（資料1）（注5）は、純前の時代の天文十年代頃の町図で、大村にキリシタンが入る前の町の様子をよく表している（図1）。大村家十六代純伊、十七代純前、十八代純忠は大村館を住まいとし、中世の館を核とした市を構成した。図1に、「三城城は永禄六年（一五五八）二月から七年（一五六四）に築城」と記載されている。

本堂川（大上戸川）を背後に、大村館を中心に市（町）が北西方向に形成され、城から大手通りが直線状に軸をなし、四ツ辻で乾馬場通りが約九百五十メートルの直交軸を構成する。乾馬場通り周辺には大村館をはじめ家老宅などが並んだ。当時は、城下の大手通りに大村家菩提寺の宝生寺が配置し、他は市中に円長寺、阿弥陀寺、円福寺、大通寺、普門坊、山手に通照寺、観音、本堂川支流沿いに千乗院、萬乗院、浄土寺が集まり並んでいた。

(二) 大村の初期教会（Ia期）

1) 初期教会の建設

純忠は、一五六三年に横瀬浦に港を定め、同年に同地で教会を建て受洗し、霊名バルトロメウを得た。一五五八年から大村の地に築城を始めた純忠にとって、どのように城市を造るか思案したことだろう。次の資料2によると、純忠が最初に出した教会案は、「無住の僧院」または「甚だ美しく快適なドン・ルイスの住居」とある。いずれも場所は不明だが、市中に違いなく、すぐにでも用立て可能な敷地を例示したらしく、さらに「最適と思われる場所を指示するよう切に請う」ていた。

「彼は大村から戦場に戻るに先立って、同市は彼の領国のなかでも主要にして当地（日本）で最も優美な市の一つであることから、壮麗な教会を建てることを強く望んだ。・・・コスメ・デ・トルレス師に伝言を送り、大村に来て教会を建設するのに最適と思われる場所を指示するよう切に請うた。また、同地には教会を建設しうる場所があり、かつて仏僧らの所有した無住の僧院であるが、そこは従前、悪魔が崇められた場所なるが故に司祭の気に入らねば、甚だ美しく快適なドン・ルイスの住居を取り上げ、彼には代償を払うであらうと（言った）。」（資料2）（注6）

しかし、重臣ドン・ルイスが殺害され、横瀬浦の港町は建設途上で燃



図1 『三城小路図写』（大村市立史料館蔵）（A三城城、B本堂川、C大手通り、D乾馬場通り、E四ツ辻、F大村館、G川崎屋敷、H宝生寺、I本経寺、J通照寺）

やされた。この後に純忠は大村城いわゆる三城城を築城し、一五六五年に大村に近い福田浦に港を新設し、一五六八年に大村の市に最初の教会を設けて態勢を固めた。

この初期教会について考察を加える。次は、初期教会の建設当時を示す資料3、その使われ方の資料4、城の教会についての資料5である。これらから、教会建設は、一五六八年の聖アンデレの祝日（十一月三十日）に着工、聖母受胎の日（十二月八日）に最初のミサを行い献堂式を催した（資料3）。さらに城の中に教会を設け、一五七〇年十月に家族で洗礼を受けたことがわかる（資料5）。こうした一連の祭事は、三城城の築城の直後であることから、城づくりと一体となった町づくりと考えられる。一年後には、一千五百名のキリシタンと三つの教会（市中、城内、鈴田）を有し（注7）、二年後には郡でも布教した（注8）。

「然して彼らは、もし売るとすれば非常に高値がつく地所を（司祭が受け取ることを求めた。これらの大身が皆、司祭を訪ね、彼らの願いを聞き入れて留まったことを感謝した。ドン・バルトロメウはさつそく、教会を建てるための広い土地を与えた。・・・一五六八年の聖アンデレの祝日、大村の教会の柱が立てられ、聖母受胎の日、最初のミサを同教会で執り行い、教会を受胎の聖母に献じた。・・・教会に隣接する土地に大きな舞台を設けたが、これは見物を望む人たちが見られるようにするためで、その土地の周囲に多数の棧敷が設置されており、ここには大勢の異教徒やキリシタンの夫人、その他の婦女子がいた。この祝祭に二千人以上が集まり、ドン・バルトロメウの奥方も同伴して来た数人の夫人とともに一つの大きな棧敷におり、他の棧敷には司祭が日本人修道士一名および私と一緒にいた」（資料3）（注9）

「コスメ・デ・トルレス師は大村に住み、同所に一字の教会を設けた。ドン・バルトロメウ（大村純忠）は彼の領国の中心であるその市に住んでいるため、教会をしばしば訪れ、とりわけ日曜日と祝祭には深い信心をもってミサと説教に列する。彼の城と屋敷は教会から少しの所にあり、キリシタンらは、司祭が滞在してよき模範を垂れ、数多く説教して諭すことにより多大な利益に与り、キリシタンの人数が八百近く増加した」（資料4）（注10）

「大村から七里の長崎・・・次いで長崎の教会に至って百五十名、もしくはそれ以上のキリシタンを作り、同地から大村に赴いてドン・バルトロメウとキリシタンらを訪問した。司祭はドン・バルト

ロメウの妻と長子、娘たち、および家内の者全員をキリシタンにし、彼の城に教会用地を整えた。然してほかにも多数の人が（キリシタン）になり、九百名からなる一集落をキリシタンにすることに定め、その内およそ五百名はすでに洗礼を授かったとの知らせを聞いた」（資料5）（注11）

次の資料6は、「三城七騎籠」の戦いで、初期教会が焼かれた場面を示す。当時の教会地は、修道院と教会で構成されたことがわかる。この「三城七騎籠」の戦いは、一五七二年（大村記）、一五七三年（フロイス日本史）、一五七五年（資料6の「カプラル書簡」）と、年代説が三つある。集団改宗が一五七四年（「大村家記」「郷村記」「フロイス日本史」というのは、ほぼ定説となっている。次項の資料9より、集団改宗の時期は一五七四年十一月一日からと判断できる。資料6は一五七五年九月十二日の発信だが、長文で期間を定めにくい。前半が三城七騎籠、後は集団改宗後を示すと考えられるが、文中の「六カ月足らず」で状況が好転して集団改宗に移ったとみれば、三城七騎籠は一五七四年四月頃の出來事となる。従って、初期教会は一五六八年十二月から一五七四年四月頃のわずか五年余しか存続しなかったことになる。

「ドン・バルトロメウの住居からおおよそ大砲の射程距離ほどの所にある我らの修道院と教会を警護していた。・・・彼らはまず最初に教会を略奪し、次いで教会と町の多数の家に火を放ち、さらに・・・そのため、諸人は直ちに彼の側につき、ドン・バルトロメウは七名の家臣とともに壊れた不防備な城に留まったが、修道士と一緒に（逃れて）来た二人を加えれば九名であり、修道士を入れても十名であった。・・・彼は教会が焼かれているのを見ると、「彼らは教会を焼いている。然らば勝利は我がものとなる」と述べた。・・・この勝利により状況は徐々に好転し、ついに彼は六ヶ月足らずで寺領を取り戻したのみならず、さらに三、四カ所の城をわがものにした。・・・かくして、およそ七カ月間で一万七千乃至一万八千名が洗礼を授かり、五、六十カ所の僧院の仏僧がキリシタンになった」（資料6）（注12）

2) 初期教会の所在地

初期教会に関する説①は、資料6に、三城城から教会が焼かれるのが見えたので、三城近くの宝生寺が初期教会だと想定した説である。しかし、教会建設当時の資料3には、教会の地所は、「もし売るとすれば非常

な高値がつく地所」とある。古図を見ると、宝生寺は城と川に挟まれた田の中に立地し、市街境の川から寺入口まで約百メートルも離れていた(図1)。このため高値の地所と言えず、説①は成立しないだろう。また、純忠が当初候補に挙げた「無住の僧院」「甚だ美しく快適なドン・ルイスの住居」の二地区についても、非常に高値の地所とはなるまい。

では、高値がつく地所とはどこか。古図中に町中心を求めてみると、城の大手通りと乾馬場通りの交差する四ツ辻(図1のE)辺で一致するところだろう。さらに集積状況で選別すると、乾馬場通り南東側地区(このうち東は大村館)は背後が河川で劣るので、非常に高値がつくのは乾馬場通りの北西側区画で、大手通りの東か西のどちらかの区画となるだろう。

資料6の三城七騎籠の戦いでは、次の資料7のように、諫早勢が大手門から城に攻め入ろうと、(教会を焼いて)四ツ辻の川崎屋敷(図1のG)に早々と布陣していた。従って教会は、川崎屋敷の(西)側でなく、大手通りを挟んで対面の東側区画にあったと推断できる。

「諫早勢は内応の者共と一ツに成りて、大手より責入らんとて大村川橋詰まで押寄たり、大将大渡野軍兵衛は、乾の馬場四ツ辻川崎屋敷に居て、内通せし者とも遅参せし事を怒て、屋鋪屋鋪に使を立る事櫛の歯を挽か如し」(資料7)(注13)

この当該区画について検証してみる。純忠の屋敷(住居)と教会の距離は、資料4には「少しの所」、資料5には「およそ大砲の射程距離ほどの所」とある。純忠の「屋敷」とは大村館(図1のF)と考えてよい。大村館と当該区画の中心間距離は、大手通りに並行にとると、現在の図では約百七十メートルとなった。一五八六年当時の大砲の射程距離は約三百三十メートルほどで(注14)、約半分の距離内にあり矛盾するものではない。当該区画は、古図で見ると、大村館から一区画先に位置するが、大砲で飛び越えるという距離表現はふさわしい。

以上のことから、初期教会は、大村館の北西方向一つ先の区画に位置したと考えられる。古図から推定すると、現在の乾馬場町八三一〜八五七番の区画が該当する。

純忠のキリスト教導入初期における大村町の形成をまとめると、中世の大村館を中心とする町の形態から、背後山手に城を構え、市中心部に主教会、城内に教会施設を併置する構成へと変化した。しかし、既成の寺院、神社の立地、体制はそのまま存続していたと考えられる。

(三) 集団改宗後(1b期)

一五七三年に三城七騎籠、一五七四年に寺院打ち壊しの後、集団改宗へと進んだ。資料8によれば、この集団改宗により、二万名が洗礼を受けた、六十カ所以上の寺院が改宗した。

「同地(大村)では定航船が出航するまでに二万名の人々が洗礼を受け、六十カ所以上の僧院が改宗し、かつて悪魔を祭るために用いられていたそれらの僧院は今や神を礼拝するために役立っている。……過ぐる年の二万名を数に入れなければ、ドン・バルトロメウの所領で新たに受洗した者は一万五千名になるであろう」(資料8)(注15)

一五七九年に巡察師バリニャーノが来日、さらに一五八七年に秀吉の伴天連追放令で教会が多数壊され迫害が始まる。ここは日本史においても重要であろう。この期の大村のキリシタン町の動きは『大村市史(上)』『新編大村市史(第二巻)』(注16)でも記述がほとんどない。

そこで、この項では、集団改宗後のキリシタン町を俯瞰するために、『アフォンソ・デ・ルセナの回想録』(注17)『ルセナ回想録』と略す)を用いる。ルセナ(Pedro de Lucena S.J. 1551-1623)は、一五七八年から一六〇五年までの二十八年間大村にいた司祭である。よく使われる資料だが、本論では新しい知見で解析し、ルセナの言う「私たちの教会」と「私たちの住まい」に着目した。

1) 私たちの教会・(イエズス会教会)

まず、集団改宗後に行われた教会設立について考察する。

次のフロイス資料9に記載のシュツテ氏のコメントに、「その日、大村のもっとも主要な寺院を教会に変え」たとある。十九世紀に編纂の『郷村記』では、大村の四大本寺とその寺領は、本経寺(百二十石)、宝円寺(七十五石)、円融寺(五十五石)、長安寺(三十六石)であった。後の資料12の宝生寺蹟の項に、「此宝生寺は大寺にして丹後守純忠の菩提所なり慶長四年の高帳に、寺領式百五拾式石五斗式舛」と倍違いの石高からして、当時の「最も主要な寺院」とは宝生寺のことに違いない。

すなわち、純忠とコエリユと重要会談を行った一五七四年十一月一日に、集団改宗に先立ち、純忠は自らの寺院宝生寺を教会に変えたのである。そして、異教徒がキリシタンになるように公に勧告し、キリシタン宗門を受け入れぬ者は国から去るべしと命じ、教会に変えぬ限り異教の

神社は破壊されることとなった。よって、大村の諸寺院は一五七四年十一月前まで従来通り存続していたと考えられる。十一月には四度の集団受洗式が行われ、降誕祭には貴人と仏僧が改宗した。

「一五七四年十一月一日(天正二年十月十八日)に両者は重要会談を行ない、その結果、純忠はコエリュの勧告に従って全家臣を改宗させることに決めた。コエリュとともに大村に赴いていたミゲル・ヴァスがそれを証言している。ドン・バルトロメウ純忠は、その日、大村のもっとも主要な寺院を教会に変え、異教徒がキリシタンの教えを聴聞してキリシタンになるよう公に勧告し、仏僧であれ俗人であれ、キリシタン宗門を受け入れぬ者は国から去るべしと命じた。教会に変えられぬ限り異教の神社は破壊されることとなり、十一月には四度の集団受洗式が行われ、降誕祭には大村で四十人の貴人と四人の仏僧が改宗した」(資料9) (注18)

次に、純忠の埋葬地という別の観点から試みる。シュツテ氏は、純忠がイエズス会の「屋敷」に葬られることを望んでいたというルセナの記事から、「彼が大村のイエズス会の教会に葬られたことは事実である」と述べている(注19)。このことは、フロイスの「彼は(イエズス)会の偉大な功労者であったので、それらのことごとく彼にはふさわしかった。在日(イエズス会)の司祭たちは、会則に従って彼のためにミサを捧げた」(注20)の記述と合う。あるいはルセナの次の資料10で、純忠がイエズス会士らに、「我らの屋敷」に葬るよう希望した文書が証左であろう。

「我らが城で彼の傍にいて、そして彼に仕える婦人たちもみな我らのまわりにいた時、彼女たちに部屋から出るよう命令した。そして我らだけが残った時、自分の葬式の方法について話した。すなわち自分も、城に葬られていた夫人も、我らの屋敷に葬られている彼の一人の娘の側に葬るように言った。そして自分は天国に入ることを希望しているのでその葬式はあまり荘厳にしなくてもよい。」(資料10) (注21)

純忠が坂口にて卒すと、「彼の死後、埋葬が行なわれたが・・・大村家の紋章と飾りをつけた馬二頭が準備されると、私たちの教会までの道および半レグアを運んで、その日に遺体を埋葬した」(注22)。また別の箇所にも「その土地(坂口)は大村城からおよそ半レグア」(注23)とある。すなわち、同じルセナによる記述で、坂口から大村方向に「おおよそ半レグア」という同一距離の所となるので、城に近い宝生寺は、ルセナの言う「私たちの教会」の第一候補に入るだろう。

日本側資料に、純忠が坂口館にて卒し、宝生寺(法性寺)に埋葬した記録がある(資料11)。その埋葬地には、塚があり、塚上に野石や五輪の塔等数基あり、井戸があったという(資料12)。

さらに、慶長七年(一六〇三)に、故あって喜前が、草場、本経寺の耶蘇大寺と同時に、宝生寺(の耶蘇寺)を焼き、その後廃絶したとある(資料12)。つまり資料13にあるように、ルセナが大村を追放された一六〇五年前の(一六〇三年)にイエズス会教会を焼いた) 私たち、殿や重臣の罪により日本の秀れた教会を失った、とした内容と前後関係が合う。

「坂口古館 坂口大門の内であり、今に館屋敷と云ふ、往古野野頼甫居屋敷のよし、其後、純忠民部大輔法名理専隱居所を構営し、遊興の地となす天正十五年純忠此館に於て卒す、春秋五十五、葬法性寺」(資料11) (注24)

「宝性寺蹟 池田の里富松社の前田の中にあり、今此旧跡に塚あり、塚上に野石の塔及五輪の塔等鋪角石数基、且井戸の形あり、此宝性寺は大寺にして丹後守純忠の菩提所なり慶長四年の高帳に、寺領貳百五拾弍石五斗弍升とあり慶長四己亥年純忠の遺骸を当寺より城下草場に改葬今袋町の裏手に掘あり、是其廟跡なりと云ふ同七壬寅年丹後守喜前、有故草場及當時、且今の本経寺の地にある所の耶蘇の大寺と同時に焼之、其後廢絶事詳寺院之部宝円寺縁起中」(資料12) (注25)

「それだから迫害が始まって、ドン・バルトロメウの子供である殿が私たちを大村領の外へ追放した時には、・・・しかし私たちの罪、殿や重臣のある人々の罪により、また神の正しい裁きによって私たちは日本におけるよく育てられていた秀れた教会の一つを失った」(資料13) (注26)

したがって、日本側資料11、12と外国側資料9、10、13については、宝生寺をイエズス会士の教会に変えたこと、純忠が宝生寺地に埋葬されたこと、同地の教会は喜前が一六〇三年に焼くまで存続したことを、どちらも含めて述べていると理解できるであろう。

2) 私たちの住まい・・・(修道院)

次の資料14、15は、同じ坂口時代の放火事件を記した別個の資料である。坂口館放火に続き、放火未遂に終わった次の場所について、資料14は「城の近くにあった教会付きの別の家屋」、資料15は「大村の私たちの前にいた所」「宝性寺(Fuxonji)」と記すが、いずれも同一地の異

なる場所表現と考えてよいだろう。

「その悪辣な若者は、それだけでは満足せず、城の近くにあった教会付きの別の家屋も焼き払おうと考えた。」(資料14) (注27)

「それだから翌日私が長崎から着いた時には、彼らはすでに大村の私たちの前にいた所、宝性寺に移っていた。その日の午後すなわち私が到着した夕刻、同じく夕食を取ろうとしている時、坂口の火事が起ったのと同じ時間に、同じ男が宝性寺でも放火した。しかし直ちに発見されたので消すことができ、何も焼かれずにすんだ」(資料15) (注28)

また、純忠の未亡人マグダレナが、坂口館から移り住んだ所について、資料16では、「城の近くにあった私たちの大村の旧住居」「その家やなお保存されている教会」、資料17では、「我らの教会と修道院」「大村の我らの(施設)」「この(大村の建物)」「前面の部分はすべて彼女の使用に当てられ、教会は若干の宿泊施設を付して、もつと奥の方に隠れるようにして置かれ、区分されていた」と記され、どちらも同一地の異なる場所表現である。いずれも、城近くにあった教会付きの修道院ということでは共通しており、マグダレナが移り住んだおかげで、ルセナが追放されるまでこの大村の建物は難を免れた。

「そのために殿やその土地の人々およびドン・バルトロメオの未亡人は、彼女が全家族と共に、城の近くにあった私たちの大村の旧住居に移ってそこに住み、その家やなお保存されている教会を維持し、私たちが夫人の屋敷へ移るのがよい、と考えた」(資料16) (注29)

「我らの教会と修道院を救うために(それらの)自宅を司祭たちに譲り、自らは息子とともに大村の我らの(施設)に移り住んだ。この(大村の建物)は、前面の部分はすべて彼女の使用に当てられ、教会は若干の宿泊施設を付して、もつと奥の方に隠れるようにして置かれ、区分されていた。そこには一人の司祭が一人の修道士とともに大村の人々を慰め援助するために留まった。…そしてそこにマグダレナが住んでいることへの配慮から、教会と修道院は今にいたるまで難を免れたのである」(資料17) (注30)

資料はいずれも坂口時代の出来事だが、当時に言う「私たちの大村の旧住居」とは、坂口に移る前、つまり集団改宗後の出来事となる。資料17から、施設は教会と修道院の構成とわかるが、これらはカーザ(修院)のことと文脈上から解せられる。逐語的に集めて長く解析したが、ルセナが「私たちの家」と記した時点で、宗教者なら修道院のことだとわか

あるいは修道院の建築知識から共住の家と直感した人もいるだろう。

3) 修道院の建築年代

このカーザにある教会と修道院の建築年代について検討を加える。集団改宗後の記録の中に、伊佐早(諫早)氏が事故死した時に造られた教会について、二つの異なる資料18、19がある。このことから、資料18の「大村の城の中に(あったが)、手狭まであったので司祭は別に大きなのを城外に建てることに決めた」と、資料19の「城下に…一つの大きい教会」とは、同じ教会のことと考えられる。

さらに、資料19の「聖バルトロメウの祭壇画」と、資料20の「この教会におかれたのでその像に祈りに大村から人々が来た聖母の像」がある。著者のシュツテ氏は、資料20の聖堂の注記に「癩患者のために別な聖堂を建て…一方、その付近であったと思われるが、聖母マリアの古い聖画が非常に尊敬され、大村のキリシタンは好んでそこへ巡礼していた。この聖画のために特別な聖堂が建立されていた」(注31)と述べているので、資料20の聖母の像は、聖母マリアの聖画とでも翻訳すべきであろう。要するに、この「聖バルトロメウの祭壇画」と「聖母の像」について、翻訳語は異なるが、同一物でないかと推測する。

そうなると、城から近いこと、聖母マリアの聖画の聖堂が共通し、カーザを構成する教会と修道院のうち、教会のこととみてよいだろう。資料20のルセナの言は「古くから大村にあつて」の訳文だが、資料19から、教会は一五七七年の降誕祭(十二月二十五日)頃の建設で、ルセナの大村赴任の前年と認められる。

「教会が多数建立され、その一つは大村の城の中に(あったが)、手狭まであったので司祭は別に大きなのを城外に建てることに決めた。ただし、ドン・バルトロメウ(純忠)の敵である伊佐早(Casca)がかつて幾つかの教会を焼いているので、右の教会をも焼き払う恐れがあった。ところが、教会(の建設)に取り掛かると、我らの主はこの悪魔の手先が死に、当地のキリシタン宗団が解放されるように取り計らい給い、…ただひたすら右の教会の建立を望むと述べた。彼は進んで工事を助け、木材を運ばせたが、その中には三百乃至四百名が運んだ木材もあった。諸人が非常な熱意をもって従事しており、我らは本年、同教会で降誕祭を行なうことをデウスにおいて期待している」(資料18) (注32)

「伊佐早が…事故のために死んでしまった。ドン・バルトロメ

ウは、これについて満足と喜悦のあまり、自分の城下に、彼らの主なるデウスが賛美されるように、感謝の念から一つの大きい教会を建ててことを誓った。そして彼はさっそくそれを実行し、教会に対しては(一定の)封禄、および聖バルトロメウの祭壇画を製作するための費用として銀で五十タエルを授けた」(資料19)(注33)

「憐れな癩患者は自分たちの造った小屋に引きこもって、そこでみな一緒にキリシタンとして暮らしていた。・・・彼らの住んでいる所の近く、石を投げれば届くぐらいの所に一つの聖堂が造られ、それは癩患者が毎日ミサを拝聴したり祈るのに役に立った。そこでミサが捧げられる時にそれを聴く為に大村から人々が来たし、また古くから大村にあつて多数の人々が信心のために集まって来る聖母の像が「この教会におかれたので」その像に祈りに大村から人々が来たが、癩患者はその人々とは完全に別になつていた。このように、癩患者への施しの慣わしや大村から四分の一レグアあまり距たったこの教会へ大村から参拝に来る信心と風習は、私たちが追放され非常にきれいによく造られていたこの教会が取り毀されるまで続いた」(資料20)(注34)

修道院については、いつ設けられたのか。次のヴァリニャーノの要録(資料21)によると、大村はレジデンシアであったが、カーザが一五八〇年八月には開設されている。ルセナは一五七八年にレジデンシアに入つたが、『ルセナ回想録』で、一五八七年迫害以前の住まいは一カ所しかあげていない。また同資料に、「レジデンシアで改変が行なわれた」『レジデンシアは大村にある・・・我々はそのカーサを一つ所有』とある。このことから、レジデンシアの場を改変してカーザとしたとみられ、両者は同一場所と考えられる。

「(これらドン・バルトロメウの領土でも、やはりレジデンシアで改変が行なわれた。その結果、郡のレジデンシアが廃棄され、長崎と大村のレジデンシアでは、パードレとイルマンが増員された。・・・現在、我々はそこに、「次の二三つのレジデンシアを所有している。・・・二つめのレジデンシアは大村にある。大村は大村地方全域の要で、我々はそこにカーサを一つ所有している。このカーサは修練院、または日本語学習者用のセミナリオを設けるのに非常に適している。」(資料21)(注35)

4) 修道院の所在地

前々項で解析した坂口時代のルセナたちの潜伏地は、私たちの旧住居、修道院など様々に表現されたが、その所在地となる場所を特定する必要がある。

説②は、坂口時代の潜伏地を宝生寺とした説で、同説は修院とまで言及はないが、資料15にある「宝性寺(Fuxonji)」の記載を潜伏地の根拠としたものである。

この『ルセナ回想録』の「宝性寺(Fuxonji)」記載について、不可解な点が少なくとも二つある。一つは、そもそも迫害の最中なのに、坂口より人通りが多い城下の宝生寺を潜伏先に選ぶか、という疑問が残る。二つ目は、本解析と資料20により、大村から潜伏地(修院)まで四分の一レグア(約千三百九十三メートル)の距離とわかるが、市街から宝生寺入口までは約百メートルなので宝生寺案では大村から近すぎる。このような疑問が生じるのは、資料15で「宝生寺」と翻訳されたことに原因があるのではないかと思われる。

『ルセナ回想録』の註によると、シュッテ氏は著作にあたり一九六九年に大村市役所を訪れて判断しようだ。「Fuxonji:古いポルトガル式ローマ字のこのスペリングは現代風ではFushojiになる。ただし、もしFuxonjiはFoxonjiの誤記ならば現代風ではHōshōji(宝性寺)になる」とある(注36)。果たしてそうか。

さてこのFuxonji:だが、古図(図1)を参照すると、宝性寺(ホウシヨウジ)以外に、発音が近い「通照寺(ツウシヨウジ)」の記載があることに気付く。頭文字がFでなくTと変えるだけでFuxonji:となり、現代風ではTushoji:つまり通照寺となるはずである。ツ音はポルトガル語に欠けていたが、当該箇所がスペイン語文体であればTu表記の可能性がある。

この通照寺について、日本側文献を検証した。江戸期の『大村管内絵図』(注37)と照合すると、古図の通照寺と思われる所に、「大圓寺」とある。また、次の資料22の『郷村記』の大圓寺蹟に、「大迫にあり、古来からの寺地で寺号宗旨は不明、本経寺支配地で地名を古堂ヶ原」と由緒書がある。地名の大迫は、現在の同字名と位置が合わないが、『大村管内絵図』の大圓寺辺りに寺名と大迫の記入があるので、当時の大圓寺の位置と定められる。

したがって、江戸期の大圓寺蹟に「ある古来からの寺地で寺号宗旨は不明」の地とは、かつての通照寺の寺地とみてほぼ間違いない。つまり、「古堂ヶ原」の古堂とは耶蘇寺のことで、前項の解析から集団改宗後の

修道院の位置と考えられる。同施設の破壊後、貞享二年（一六八五）、この旧跡に大圓寺を建立したのである。地名の「古堂ヶ原」は、寛政三年に大杉大明神を建立し（現在は琴平神社）、境内西端の稻荷社は「往古三城城内ノ鎮守也」と、三城城とのつながりが認められる（注38）。

さらに、資料23の大圓寺寺伝に、創建当時の本堂は二間梁三間半の萱葺き、これに「大村外記所」を建立し、寺禄は大村氏が寄付した。往昔は大圓寺傍の農民は多年病で伏せていた、とある。このことは、通照寺の発音、往昔は寺地であったことの類似のほかにも、寺伝の内容が、聖バルトロメウの祭壇画のある教会の存在、近くに癩患者の存在、という外国側資料と極めて類似している。まとめると、大村氏のものとなっていた通照寺の地に、イエズス会のカーザが設置され、そこは日本名「大村外記所」とされていた、と考えられるのである。

距離について検証を行った。大村から「古堂ヶ原」まで（市中心の四ツ辻から琴平神社まで）の往昔の道のりをゼンリン地図に当てはめ、距離を測ると約千三百メートルとなり、四分の一レグアにほぼ近い値となった。これらが合うことから、教会と修道院の場所はもとの通照寺の地と推断できると考える。当地は武部郷宇大円寺の地が該当する。

現地の琴平神社を訪れると、そこは尾根道の突き当りに位置し、見晴らし良く、湾や町が望めた。琴平神社からの下り道の途中で、三城城への道と、解析した純忠墓所地のイエズス会教公地への道に分かれていた。ヴァリニャーノが大村の修院について、「ここにも吾人は非常に快適な場所を所有している」（注39）と表現したことに地形的な違和感はない。

「大圓寺蹟 池田分大迫にあり、此所古来よりの寺地なりと云ふ 寺号宗旨不知、本經寺支配地なり地名を古堂ヶ原と云ふ、この舊跡に貞享二乙丑年一寺を建立、瑠璃光山大圓寺天台宗松林山圓融寺末寺と号す」（資料22）（注40）

「瑠璃光山大圓寺 在大迫、天台宗、松林山円融寺末寺、当時廃寺、寺領四石、寺地東西式拾四間、南北六間・寺伝曰、当寺創建之時之本堂ハ、式間梁三間半萱葺也、是大村外記所建立而、寺禄亦從大村氏寄付之、此家滅祿後從近郷加修補、雖然無程依及大破、遂廢之云云、又当寺本尊石像薬師如来者、舊從土中所掘出之尊像也、尋其由来、往昔有大圓寺傍農民臥病多年、或日令驗者占其病根、驗者曰是靈仏之祟也、農民恐懼而改見我屋鋪辺果、從土中得石仏一休則安置、此石像於当寺不思議哉、其時數年之病腦忽平、愈爾來崇当寺之本尊、從來靈驗最多」（資料23）（注41）

以上の解明点を要約すると、一五七四年の集団改宗で宝生寺をイエズス会士教会に変え、一五七五年に城の外の通照寺地に教会を設けた。七八年に同地を住院とし、八十年に修院を設けた。

このことで町の構成は、城と市街中心に宗教施設を配した構成から、城と市街地の軸線に並行して、修院と教会の軸を形成させた拡大過程が読み取れる。城の外に出ること、これまでの大手通りの都市軸線に並行して、修院と教会の宗教軸を地域内につくりキリスト教界を浸透させた。これは、町を宗教的に強化し、戦国期のリスクを避けた配置と考えられる。

謝辞

本研究はJSPS科研費26420633の助成を受けたものです。資料収集にあたり、大村市立史料館、長崎歴史文化博物館、長崎総合科学大学附属図書館の方々にお世話になりました。この場を借りて感謝申し上げます。

脚注

- (1) 松田毅一『日葡交渉史』三一九頁、一九六三年
- (2) 長崎新聞社『長崎県大百科事典』一〇七頁、七七七頁、一九八四年
- (3) 大村市『新編大村市史』四三六頁、二〇一四年、久田松和則「仏教寺院のキリシタン施設転用の一例―大村純忠埋葬地・宝生寺の場合」『キリシタン研究』第二十五輯、一九八五年、五野井隆史「伴天連追放令と大村領のキリシタン教界」『キリシタン文化研究会会報』一四五号、七頁、二〇一五年
- (4) 高瀬弘一郎『キリシタン時代のコレジオ』六八五〜七二四頁、二〇一七年
- (5) 『三城小路図写』大村市立史料館蔵
- (6) 一五六三年十一月十四日付、ルイス・フロイス書簡
- (7) 一五七一年十月二十日付、ゴア、ガスパル・ヴィレラ書簡
- (8) 松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史』9、第一部98章、三六〇頁、一九七九年
- (9) 一五六九年八月十五日付、日本、氏名不詳の一ポルトガル人書簡
- (10) 一五六九年十月三日付、志岐、ミゲル・ヴァス書簡
- (11) 一五七〇年十月二十五（十五）日付、平戸、ルイス・デ・アルメイダ書簡
- (12) 一五七五年九月十二日付、長崎、フランシスコ・カブラル書簡
- (13) 藤野保編『大村郷村記』第一巻、国書刊行会、一〇九頁、一九八二年
- (14) 一五八六年に大友宗麟が使用した大砲「国崩し」は、フランキ砲の名で射程

距離は三町ほどだという

- (15) 一五七六年九月九日付、口之津、フランシスコ・カブラル書簡
- (16) 『大村市史(上)』、『新編大村市史(第二卷中世編)』二〇一四年
- (17) ヨゼフ・フランツ・シュツェ編、佐久間正・出崎澄男訳『大村キリシタン史料 アフォンソ・デ・ルセナの回想録』キリシタン文化研究会、一九七五年
- (18) 松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史』10、第一部一〇四章、二二頁の註(4)、『Schütte-I-1.286~288
- (19) (17) に同じ、第二部注(58)、一〇四頁
- (20) 松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史』11、第二部九〇章、七九頁
- (21) 一五八七年三月十二日付、大村、ルセナ書簡(J10-I-241)、(17) に同じ、第二部註(18)、一九〇頁
- (22) (17) に同じ、第一部、一二四頁
- (23) (17) に同じ、第三部、一三七頁
- (24) 『大村郷村記』第二卷、国書刊行会、二四六頁、一九八二年
- (25) (13) に同じ、一一四~一一五頁
- (26) (17) に同じ、第一部、一〇六頁
- (27) 一五九二年十月一日付、長崎、ルイス・フロイス書簡、1591・92年度・日本年報
- (28) (17) に同じ、第三部、一三九頁
- (29) (17) に同じ、第三部、一三八頁
- (30) 松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史』12、第三部三六章、二〇六頁
- (31) (17) に同じ、第三部註(48)、二二三頁
- (32) 一五七七年十月二十七日付、大村発信、ミゲル・ヴァス修道士よりゴアの(イエズス)会の司祭ら宛書簡の写し
- (33) (18) に同じ、第一部一〇四章、一八~一九頁
- (34) (17) に同じ、第三部、一三五~一三六頁
- (35) ヴァリニャーノ著、高橋裕史訳『東インド巡察記』平凡社、二〇〇五年、一八二~一八三頁。東インド管区の諸事と、その統括に関する要録。一五八〇年八月に完成された。
- (36) (17) に同じ、第三部註(56)、二二四頁
- (37) 『大村管内絵図』長崎歴史文化博物館蔵
- (38) (13) に同じ、一二六頁
- (39) (35) に同じ、二〇四頁
- (40) (13) に同じ、一一六頁
- (41) (13) に同じ、二六三頁